



ひ こ ね し
彦根市

せい かつ が い ぞ
生活ガイド

に ほん ご ぼ ん
やさしい日本語版

2024^{ねん}年

はじめにほんく
初めて日本で暮らす

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう
出入国在留管理庁 ————— 3

ひこねし がいこくじんむ
彦根市の外国人向けサービス

がいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口 ————— 4

がいこくご じようほう
外国語で情報を読む ————— 5

にほんご べんきよう にほん ぶんか しゅうかん まなび
日本語の勉強、日本の文化・習慣の学び ————— 6

こま そうだん
困ったときに相談できる場所

せいかつ
生活について — 8

きんきゆう けいさつ きゆうきゆうしゃ しょうぼうしゃ
緊急(警察・救急車・消防車) ————— 11

びようき
病気のとき ————— 12

さいがい
災害のとき ————— 13

せいかつ ひつよう じようほう
生活に必要な情報

しやくしょ てつづき
市役所の手続 ————— 16

しょう ちゅうがっこう
小・中学校について ————— 32

ちいき
地域のこと ————— 34

せいかつ
生活のこと ————— 37

すてかた
ごみの捨て方 ————— 39

はじ にほん く 初めて日本で暮らす

しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう

● 出入国在留管理庁

しゅつにゆうこく する ときの しんさ や かくにん 確認、にゆうこく 入国した がいこくじん 外国人が ひきつづき にほん 日本に たいざい 滞在するための てつぎ 手続きなど、
がいこくじん と いっしょ 一緒に 暮ら ため に ひつよう 必要な せいさく 政策を おこな っています。しがけん 滋賀県では おおつしゅつちようじょ 大津出張所で てつぎ 手続き
(しがけん おおつし ぎようまち 京町 3-1-1 おおつ 大津びわ湖合同庁舎 6階)

1. がいこくじんせいかつしえんぽーたると 外国人生活支援ポータルサイト

にほん で あんしん 安心して せいかつ 生活するために ひつよう 必要な こと や だいじ 大事な じょうほう 情報を ほうしん 発信しています。

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



2. せいかつ しゅうろうが いど ぶっく 生活・就労ガイドブック

にほんご

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930004713.pdf>



Português

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005841.pdf>



English

<http://www.moj.go.jp/content/001297615.pdf>



中文

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005833.pdf>



Tiếng Việt

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005834.pdf>



3. しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう めーる はいしん さーびす 出入国在留管理庁メール配信サービス

にほん で せいかつ 生活する がいこくじん みな 外国人の皆さんに、にほん しゅつにゆうこく てつぎ 日本 出入国手続に関する お知らせ や せいかつしえんじょうほう 生活支援情報などを
めーる で お知らせする サービスです。

<http://www.moj.go.jp/isa/about/pr/mail-service.html>

にほんご

https://mail.isa.go.jp/m/ja_entry



やさしいにほんご

https://mail.isa.go.jp/m/plja_entry



English

https://mail.isa.go.jp/m/en_entry



彦根市の外国人向けサービス

●外国人総合相談窓口

1. ひこね外国人相談センター ☎0749-30-6113

生活の中でわからないことや困っていることを相談してください。
相談は無料です。秘密は守ります。ポルトガル語・英語・中国語・
ベトナム語・やさしい日本語は電話相談もできます。



【内容】市役所の手続、在留、労働、医療、福祉、教育 など

【時間】月曜日～金曜日 午前9時から午後4時45分（土日・祝、12月29日から1月3日は休み）

【場所】人権政策課（彦根市役所 3階）

ポルトガル語・英語・中国語（火・金）・ベトナム語（火・木・金）

※9月2日（月曜日）から、ベトナム語通訳はしばらくいません（ビデオ通訳と機械通訳はできます）。

再開するときは、彦根市ホームページやFacebookを更新します。

ご迷惑おかけしますがご理解をお願いします。

やさしい日本語で電話相談と対面相談ができます。

※通訳がないときと他の言語はビデオの通訳です。

2. 国際交流サロン / ひこね外国人相談センター（彦根市中央町2番26号中央町別館1階）

☎0749-22-5931

彦根市にある日本語教室の案内や日本文化、日本語を勉強するための本の貸し出しや国際交流、多文化共生に関する情報を提供しています。

英語 / 中国語 / 韓国語 / ベトナム語 / ネパール語 / インドネシア語 / タガログ語 / タイ語 /
ポルトガル語 / スペイン語 / ロシア語 / ヒンディー語 / やさしい日本語

ふえいすがつく

1. Facebook

せいかつ やく た じょうほう し い べん とじょうほう さいがい じょうほう
生活で役に立つ情報、市のイベント情報、災害の情報、
こうほう きじ の
広報ひこねの記事などを載せます。

にほんご

<https://www.facebook.com/hikonetabunka/>



Português

<https://www.facebook.com/hikoneportuguese/>



English

<https://www.facebook.com/hikoneenglish/>



中文

<https://www.facebook.com/hikonechinese/>



Tiếng Việt

<https://www.facebook.com/hikonevietnamese/>



2. 広報ひこね (ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

ひこねし たいせつ し か まいつき かい はつこう
彦根市の大切なお知らせが書いています。毎月1回、発行しています。
しやくしょ かい じんけんせいさくか まどぐち お
市役所の1階や人権政策課の窓口にも置いています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/shisei/koho/1/3/24037.html>



Português

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/3/1960.html



English

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/2/1957.html



中文

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/6/3434.html



Tiếng Việt

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/Viet/19332.html



ひこねしほーむぺーじ ぼるとがるこえいご ちゅうごくご べとなむご
 3.彦根市ホームページ(ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語)

しやくしよの いろいろなお知らせ を 載せています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/index.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/index.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/index.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/index.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/index.html>



ひこねしほうさいめーる
 4.彦根市防災メール

さいがい などの だいじな じょうほう を、メールで 送っています。登録は 無料 です。ぜひ 登録 してください。

※メール送受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の負担です。

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho_chokkatsu/3/6/2701.html



Português

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html



English

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html



中文

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html



Tiếng Việt

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html



한국어

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html



● にほんご べんきょう にほん ぶんか しゅうかん まなび
 ●日本語の勉強、日本の文化・習慣の学び

1.日本語教室 ※ 休みになる日があるので 行く前に 電話 してください。

かいさいようび 開催曜日	じ かん 時間	ば しょ 場所	れんらくさき 連絡先	ひ よう 費用
どうようび ①土曜日 ②金曜日	①午後1時から午後2時 ②午後2時から午後3時 ※開催日、最新情報は URLまたはQRコード から確認してください。 https://x.gd/gjBbE	こくさいこうりゅうさろん 国際交流サロン	彦根市国際協会 ☎ 0749-22-5931	えん かい 100円/回

どようび 土曜日	午後2時から午後4時	なかちくこうみんかん 中地区公民館	こくさいこうりゅうかい ひこね国際交流会VOICE ☎090-5156-6916	えん かい 100円/回
にちようび 日曜日	午前10時から午前11時30分	にしちくこうみんかん 西地区公民館	いま やす ※今は、休んでいます。	えん かい 100円/回
かようび 火曜日/ きんようび 金曜日	午前9時から午前10時20分	あさひのもりち くとこうみんかん 旭 森 地区公民館	すまいる スマイル MIZUNO ☎070-5661-7345	えん かい 200円/回
げつようび 月曜日から きんようび 金曜日	午前9時30分から午前10時50分 午前11時から午前12時20分 午後1時30分から午後2時50分 午後3時から午後4時20分 ONLINE 教室	いのべーしょん イノベーション おふいす なやしち オフィス「納屋七」	すまいる スマイル MIZUNO ☎070-5661-7345	えん かい 200円/回
だい 第1, 3, 4 どようび 土曜日	午前10時から午前11時30分	ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	ひこねゆねすこきょうかい 彦根ユネスコ協会 こ ぎょうしつ 子どもにほんご 教室 JUMP たいしやう ひこねし がいこく 対象: 彦根市にいる外国に つながりのある 幼 児、小・ ちゆう こうこうせい 中・高校生 ☎090-2384-9760	えん 0円

にほんごさぽーたーばんく 2.日本語サポーターバンク

にほんごきょうしつ い に行けない人のために、にほんご べんきやう しえん
日本語教室 に行けない人のために、日本語の勉強 を支援します。

くわしいことは でんわ き で聞いてください。(土曜・日曜日 は 休み)

☎0749-30-6113(人権政策課)

☎0749-22-5931(国際交流サロン)

3.「つながるひろがる にほんごでのくらし」

もんぶかがくしやう つく にほんごがくしゆう うえぶさいと
文部科学省 が作った日本語学習 ができるウェブサイト です。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

にほんご

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>



Português

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=PT



English

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=EN



中文

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=ZH



Tiếng Việt

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=VI



こま そうだん 困ったときに相談できるところ

●生活について

1. 在留カード・在留資格について

といあわせ先	うけつけひ じかん 受付日と時間	でんわばんごう 電話番号
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 インフォメーションセンター	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	☎0570-013904 【話せる言葉】 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、 ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、 ネパール語、インドネシア語、タイ語、クメール (カンボジア)語、ミャンマー語、モンゴル語、 フランス語、シンハラ語、ウルドゥ語
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局	午前9時から午後4時 (土日・祝日は休み)	☎0570-064259
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 おおつしゅつちようじょ 大津出張所	午前9時から午前12時 午後1時から午後4時 (土日・祝日は休み)	☎077-511-4231
おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 きょうとしゅつちようじょ 京都出張所	午前9時から午前12時 午後1時から午後4時 (土日・祝日は休み)	☎075-752-5997

2. いろいろ相談できるところ

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
たぶんかきょうせいしえん SHIPS多文化共生支援 センター 【草津市草津1丁目13-12】	せいかつそうだん 生活相談 ざいりゅう 在留 カード	ぼるとがるご ポルトガル語 すべいんご スペイン語	まいにち 毎日 午前9時から午後4時	☎077-561-5110 でんわよやく 電話予約
ひこねしだんじよきょうどうさんかくせんたー 彦根市男女共同参画センター (ウイズ相談室) 【彦根市平田町670番地】	・家族 ・その他の 人間関係 ・DV	にほんご 日本語	すい もく きん 水・木・金 午後1時から午後4時 (午後3時30分まで受付) ※ 祝日・年末年始は休み	☎0749-21-5757
がいこくじんそうだん しが外国人相談センター 【大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海2階】	いろいろ	にほんご ぼるとがるご 日本語/ポルトガル語/ すべいんご えいご スペイン語/英語/ たがるご ベとなむご タガログ語/ベトナム語 ちゅうごくご かんこくご /中国語/韓国語/ ねばーるご ネパール語/ いんどねしあご インドネシア語/ たいご タイ語など 13言語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前10時から午後5時	☎077-523-5646 E-mail: mimitaro@s-i-a.or.jp いちぶ つうやく 一部、通訳コールセンタ ーで対応。

しごと
3. 仕事のこと

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
はろーわーくひこね ハローワーク彦根 ひこねしにいまちょう 【彦根市西今町58-3】 ひこねちほうごうどうちようしゃ かい 彦根地方合同庁舎1階】	しごと 仕事のこと	にほんご 日本語 ぼるとがるご ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ぼるとがるご ※ポルトガル語は午前9時から午後5時 もくようび (木曜日のみ) か い まえ でんわ ※変わることがあるので、行く前に電話 かくにん で確認してください	☎0749-22-2500
ひこねろうどうきじゆんかんたくしよ 彦根労働基準監督署 ひこねしにいまちょう 【彦根市西今町58-3】 ひこねちほうごうどうちようしゃ かい 彦根地方合同庁舎3階】	しごと 仕事のこと	にほんご 日本語 ぼるとがるご ポルトガル語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ぼるとがるご かようび すいようび (ポルトガル語は火曜日/水曜日のみ) か い まえ でんわ ※変わることがあるので、行く前に電話で かくにん 確認してください	☎0749-22-0654
滋賀労働局 総合労働相談コーナー おおつしうちでのほま 【大津市打出浜14-15】 しがろうどうそうごうちようしゃ 滋賀労働総合庁舎 4階】	しごと 仕事のこと	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前9時から正午、 午後1時から午後4時30分まで ※祝日は休み	いじめ・いやがらせ、 かいこ せうだん 解雇の相談： ☎077-522-6648 マタハラ・セクハラの せうだん 相談： ☎077-523-1190

せんもんてき そうだん はんざい ほうりつ こども ぎゃくたい じんけん しょうひせいかつ
4. 専門的な相談 (犯罪や法律、子どもの虐待、DV、人権、消費生活など)

そうだんまどぐち 相談窓口	そうだんないよう 相談内容	ことば	そうだんひ じかん 相談日と時間	でんわばんごう 電話番号
しがけんけいさつほんぶ 滋賀県警察本部 おおつし 【大津市】	けいさつ 警察への そうごうそうだん 総合相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後4時30分 しゆくじつ ねんまつねんしやす ※祝日・年末年始休 み	たんしゆくくだいやる 短縮ダイヤル #9110
しがけんひこねこ かに 滋賀県彦根子ども家庭 そうだんせんたー 相談センター はいくうしゃぼうりよくそうだんしえん (配偶者暴力相談支援 せんたー センター) ひこねしこいずみちよう 【彦根市小泉町932-1】	子ども じよせい 女性 (DV)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 しゆくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-24-3741
ひこねしかていじどうそうだんしつ 彦根市家庭児童相談室 こそだ しえんか (子育て支援課) ひこねしひらたちよう 【彦根市平田町670】	こそだ 子育て じよせい 女性 (DV)	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 しゆくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-23-7838

<p>おおつちほうほうむきよく 大津地方務局 おおつち 【大津市】</p>	<p>じんけん 人権</p>	<p>ちゅうごくご かんこくご えいご 中国語/韓国語/英語/ ふいりびのご フィリピン語/ すべいんご スペイン語/ ぼるとがるご ポルトガル語/ べとなむご ベトナム語/ ねばーご ネパール語/ いんどねしあご たいご インドネシア語/タイ語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前 9 時から 午後 5 時 しゅくじつ ねんまつねんし ※ 祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>☎0570-090911 ※この電話は通訳をつ でんわ つうやく ちか ほうむきよく うじて近くの法務局に つながります</p>
<p>ひこねざいむしょ 彦根税務署 たちばなちよう 【立花町5-20】</p>	<p>かくていしんこく ・確定申告 のうぜいしようめいしょ ・納税証明書 こくぜい かん そうだん ・国税に関する相談 じきよう はじ そうだん ・事業を始める相談</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から 午後 5 時</p>	<p>☎0749-22-7640</p>
<p>おおつちほうさいばんしょ ①大津地方裁判所 ひこねし ぶ 彦根支部 ひこねかんいさいばんしょ ②彦根簡易裁判所 えきひがしちよう 【駅東町1-13】</p>	<p>○民事手続 こじんかん かんそう 個人間の紛争や、 うりかけだいきん かん 売掛代金に関する ききようかん かんそう 企業間の紛争な どをかいげつ 解決するための てつづきあんない の手続案内 おも てつづき ・主な手続 ①について そしよう ほご しつこう 訴訟、保護、執行、 はさん 破産 ②について ちやうてい しはういとくそく 調停、支払督促、 そしよう しょうかくそしよう 訴訟(少額訴訟を 含む)</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 (祝日・年末年始除く) 午前 8 時 30 分から 午後 5 時</p>	<p>☎0749-44-8010 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産 のぞく てつづきあんない 除く)の手続案内 ☎0749-44-8011 みんじてつづき しつこう はさん 民事手続(執行、破産) の手続案内</p>
<p>おおつかていさいばんしょ ③大津家庭裁判所 ひこねし ぶ 彦根支部 えきひがしちよう 【駅東町1-13】</p>	<p>○家事手続 りこん そうそく 離婚や相続など・ ふうふ おやこ かんけい 夫婦や親子関係 などのあらそ ごをかいげつ 解決するための てつづきあんない の手続案内 おも てつづき ・主な手続 しんぱん ちやうてい そしよう 審判、調停、訴訟</p>	<p>にほんご 日本語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 5 時 しゅくじつ ねんまつねんし ※ 祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>☎0749-44-8012 かじてつづき てつづきあんない 家事手続きの手続案内</p>
<p>ほうてらす たげんごじようほう 法テラスの多言語情報 ていきようさーびす 提供サービス</p>	<p>にほん ほうせいど 日本の法制度や そうだんまどくちじようほう 相談窓口情報の しょうかい 紹介 くわしくは、お問い あ 合わせください。</p>	<p>えいご ちゅうごくご かんこくご 英語/中国語/韓国語/ すべいんご スペイン語/ ぼるとがるご ポルトガル語/ べとなむご たがるご ベトナム語/タガログ語 ねばーご たいご /ネパール語/タイ語/ いんどねしあご インドネシア語</p>	<p>げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 5 時 しゅくじつ ねんまつねんし ※ 祝日・年末年始は やす 休み</p>	<p>☎0570-078377 おなやみないない</p>

しがけんしやうひせいかつせんたー 滋賀県消費生活センター ひこねしもとまち 【彦根市元町4-1】	しょうひせいかつそうだん 消費生活相談	にほんご 日本語	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前9時15分から 午後4時 しゅくじつ ねんまつねんし ※祝日・年末年始は やす 休み	☎0749-23-0999
ひこねししょうひせいかつせんたー 彦根市消費生活センター ひこねしやくしよ かい せいかつ 【彦根市役所2階 生活環境課内】	しょうひせいかつそうだん 消費生活相談	にほんご ・日本語/英語/ ぽるとがるご げつ ポルトガル語(月から金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) ベとなむご か もく ・ベトナム語(火/木/ きん 金)	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前9時から午前12 時/午後1時から午後 4時15分	☎0749-30-6144
ひこねしやくしよ 彦根市役所 まちづくり推進課 ひこねしやくしよ かい 【彦根市役所 1階】	べんごし ほうりつそうだん 弁護士の法律相談 や、相続の手続な どの相談ができる ところの紹介	にほんご ぽるとがるご ・日本語/ポルトガル語 えいご げつ きん 英語(月から金) ちゅうごくご か きん ・中国語(火/金) ベとなむご か もく ・ベトナム語(火/木/ きん 金)	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	☎0749-30-6117

● **緊急 (警察・救急車・消防車)**

こていでんわ けいたいでんわ こうしゅうでんわ でんわ えん
 固定電話、携帯電話や公衆電話から電話ができます。(0円)

おつ ちやう ちやう ちやう
 落ち着いて、大きな声でゆっくりと伝えてください。

にほんご が わ つかやう はな えいご ぽるとがるご ちゅうごくご かんこくご ベとなむご
 日本語がわからないときは、通訳と話せます(英語/ポルトガル語/中国語/韓国語/ベトナム語のみ)。

じかん まいにち つか
 24時間 毎日 使えます。



けいさつ れんらく ☎110 : 警察に 連絡する	きゅうきゅうしや しょうぼうしや ☎119 : 救急車や 消防車を よぶ
こうつうじ こ はんざい どうなん ほうりよく 交通事故・犯罪 (盗難・暴力 など) つた 【伝えること】 なに ・何が起きたか ばしよ めじるし つた ・場所 (目印 を 伝えます) じぶん なまえ ・自分の名前 など	かじ きゅうきゅう びょうき 火事・救急 (病気・けが) つた 【伝えること】 かじ きゅうきゅう つた ・火事 か 救急 か 伝える ばしよ めじるし つた ・場所 (目印 を 伝えます) なに ・何が起きたか じぶん なまえ ・自分の名前 など

ひこねし いぬかみぐん ばん でんわ としき つうやくしや とお はなし
 彦根市と犬上郡から119番に電話した時、通訳者を通して話ができます。

つか かた ひこねしほーむぺーじ を み 使いは 彦根市ホームページ を 見てください。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kinkyu/index.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kinkyu/index.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/Emergencies/index.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kinkyu/index.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/index.html>



びょうき

● 病気のとき

1. 彦根休日急病診療所 ☎0749-22-1119

【場所】 ぐすのきセンター1階 彦根市立病院の横の建物

【みとくれる医者】 ないか しょうにか 内科・小児科

【時間】 午前10時から午前12時、午後1時から午後5時（受付は午後4時30分まで）

【みとくれる日】 ひ にちようび しゅくじつ がつ にち がつ にち 日曜日・祝日・12月29日から1月3日

※行く前に必ず電話してください。

※休みになる場合もあります。ホームページなどでお知らせします

※必ず健康保険証（病院に出すカード）、マイナンバーカードを持って来てください。

2. 問診票（体のどこが悪いか、どのように悪いかを書く紙）

日本語しか使えない（通訳がない）病院に行くときに、書いて持っていくと医者に症状を伝えやすいです。外国語の問診票は下のホームページから見ることができます。

・「多言語医療問診票」<http://www.kifjp.org/medical/>

（NPO法人国際交流ハーティ港南台／（公財）かながわ国際交流財団）

3. 病院などの情報の案内

NPO AMDA国際医療情報センター ☎03-6233-9266（東京オフィス）

【時間】 げつようび から きんようび、午前10時から午後4時（祝日は休み）

【言葉】 やさしい日本語/英語/ポルトガル語(金曜)/中国語(火曜・木曜)/ベトナム語(水曜・金曜)/フィリピン語(月曜)/タイ語(火曜)/スペイン語(水曜)

・「AMDA 国際医療情報センター(トップページ)」<https://www.amdamedicalcenter.com/>

ひこねし びょういん はいしゃ いちらん
4.彦根市にある病院・歯医者の一覧

・病院

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryou/byouinnniikutoki/9699.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/categories/iryou/byouinnniikutoki/9805.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26041.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryou/byouinnniikutoki/9984.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryou/byouinnniikutoki/10130.html>



・歯医者

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/iryou/byouinnniikutoki/9701.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/categories/iryou/byouinnniikutoki/9807.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/2/byouinnniikutoki/26042.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/iryou/byouinnniikutoki/9986.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/iryou/byouinnniikutoki/10132.html>



さいがい じしん たいふう こうずい
● 災害のとき(地震・台風・洪水など)

ひこねし お さいがい
1.彦根市で起こるかもしれない災害

じしん じめん ゆ じしん はっせい
地震: 地面が揺れます。いつ地震が発生するかは、わかりません。

たいふう おおあめ つよ かぜ ふ にほん がつ がつ おお
台風: 大雨や強い風が吹きます。日本は、7月から10月が多いです。

こうずい おおあめ かわ みず ふ ひこね びわこ
洪水: 大雨で川の水が増えてあふれます。彦根は、「琵琶湖」が近くにあり、
せりかわ かわ
「芹川」などの川もあります。



2. 災害のとき、情報を得る方法

災害のときは、情報を得ることがとても大切です。



・ラジオ・テレビ

ラジオ放送: FMひこね (78.2MHz)

NHKラジオ第2放送: 強い地震のときは英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の放送があります。

NHKテレビの衛星放送: テレビの音を「副音声」にしてください。外国語の放送があります。

・インターネット「Links for Multilingual News & BOSAI Info」

災害の情報を、20の言語でお知らせします。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual.links/>

・アプリ Safety tips(登録は 0円)

災害時に役に立つ情報を多言語で見ることができます。

英語/韓国語/中国語/ベトナム語/スペイン語/ポルトガル語/

タイ語/インドネシア語/タガログ語/ネパール語/日本語

FOR ios

<https://apps.apple.com/eg/app/safety-tips/id858357174>



FOR Android

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android&hl=en>



・彦根市からのメール(登録は 0円)

災害など大事な情報をメールで送ります。「登録方法」から登録してください。(p.6)

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/shicho_chokkatsu/3/6/2701.html



Português

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16932.html



English

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16933.html



中文

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16934.html



Tiếng Việt

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16936.html



한국어

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/2/5/31/16935.html



3. 災害に 備えて 準備すること

・「彦根市民防災マニュアル」を見てください。日本語・ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語で読めます。

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakukua/shicho_chokkatsu/3/12/2702.html



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/kinkyu/3418.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Emergencies/3417.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/kinkyu/3421.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/v1/24721.html>



・NTT「災害用伝言ダイヤル 171」(災害時につかえる電話)

災害のときに「171」に電話をかけると、メッセージを録音したり聞くことができます。

海外からは使えません。災害のときは、携帯電話がつながりにくいです。

家族や友人との連絡の方法を決めておいてください。

・避難袋（逃げるときに持つ袋）の準備

逃げるときに必要なものを、かばんに入れます。

すぐに持ち出せる場所に置いてください。

くわしくは「彦根市民防災マニュアル」で確認してください。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/saigai/9785.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/saigai/10083.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/saigai/9902.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/saigai/10229.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/saigai/26048.html>



せいかつ ひつよう じょうほう
生活に必要な情報

しやくしよ てつづき
●市役所の手続

せいかつ ひつよう てつづき しやくしよ ほんちよう ししよ しゅつちようじよ
生活に必要な手続は、市役所の本庁または支所、出張所でおこないます。

○支所、出張所(一部の手続は、市役所本庁でしかできません)

なまえ	ばしよ 場所	でんわ 電話
いなえししよ 稲枝支所	たはらちよう 田原町13-1	☎0749-43-2225
とりいもとしゅつちようじよ 鳥居本出張所	とりいもちよう 鳥居本町1491-6	☎0749-22-2204
かわせしゅつちようじよ 河瀬出張所	もりどうちよう 森堂町131	☎0749-28-1001
かめやましゅつちようじよ 亀山出張所	かたやまちよう 賀田山町278-2	☎0749-28-0022
たかみやしゅつちようじよ 高宮出張所	たかみやちよう 高宮町2311	☎0749-22-3210

しやうめいしよ ばつこう じゆうしよ か とき てつづ せせき とどけで しぜいとう しゆうのう
証明書の発行、住所が変わった時の手続き、戸籍の届出、市税等の収納などができます。

(内容によって、手続できない場所があります)

○福祉センター 証明書発行コーナー (場所:平田町670 ☎0749-30-9241)

・証明書発行コーナーでできること

しやうめいしよ ばつこう まいなんばーかーど かんけい
証明書の発行、マイナンバーカードに関係すること

(持参される用紙への証明 / 原戸籍附票の写しの発行はできません)

・証明書発行コーナーでできないこと

てんにゆう てんしゆつ てんきよ とどけで せせき かん とどけで じどうしゃりんじうんこうきよか しんせい
転入・転出・転居などの届出や、戸籍に関する届出 / 自動車臨時運行許可の申請

1. ライフサービス課 (彦根市役所1階) または 支所・各出張所

☎0749-30-6111 : 日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
ざいりゆう 在留カードについて	<p>かんこう にゆうこく にほん き がいくじん くわう ざいりゆうかーど ざいりゆう 観光ではなく入国した(日本にきた)外国人は空港で「在留カード」をもらいます。「在留 カード」は日本であなただけを証明するものです。16歳より年が上の人はいつも持ち ある しやくしよ てつづき ざいりゆうかーど ひつよう しごと びざ ひと 歩いてください。市役所で手続するときは在留カードが必要です。仕事のビザの人が しごと か けっこんびざ ひと りこん ちほうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく にゆうかん 仕事を変わったとき、結婚ビザの人が離婚したときは、地方出入国在留管理局(入管)に とど 届けてください。</p> <p>き がいくじんざいりゆうそうごういんふおめーしょんせんたー 【聞くところ】外国人在留総合インフォメーションセンター</p>

<p>じゅうみんとうろく 住民登録</p> <p>にゅうこく とき 入国した時</p> <p>ひっこすとき 引っ越す時</p> <p>しゅつこく とき 出国する時</p>	<p>ざいりゅうかーど にゅうこく ・在留カードをもって入国したとき</p> <p>ひこねし す 彦根市に住みはじめてから14日以内に彦根市役所で住民登録をします。</p> <p>ざいりゅうかーど ぱすぽーと も 「在留カード」と「パスポート」を持っていきます。</p> <p>かぞく いっしょ にほん き ばあい つづきから しょうめいしょ ひつよう 家族と一緒に日本に来た場合は、続柄の証明書が必要です。</p> <p>ざいりゅうかーど か なまえ にほん つか なまえ 在留カードに書いてある名前が日本で使う名前です。</p> <p>せいしき なまえ かたかなしめい とうろく ふりがなは正式な名前ではありません。カタカナ氏名の登録ができます。</p> <p>ひ こ ・引っ越すとき</p> <p>① 転入 (ほかの市町村から彦根市に引っ越したとき)</p> <p>ひこねしやくしよ かいな い とど 彦根市役所に14日以内に届けてください。</p> <p>まえ す ところ しやくしよ てんしゅつしょうめいしょ まいなんばかーど も 前に住んでいた所の市役所でもらった「転出証明書」または「マイナンバーカード」を持って いきます。マイナンバーカードの住所変更もします。</p> <p>まいなんばかーど てんしゅつ ばあい てんしゅつしょうめいしょ ひつよう ※マイナンバーカードで転出をした場合、転出証明書は必要ありません。</p> <p>② 転出 (ほかの市町村に引っ越すとき)</p> <p>いま す し しやくしよ とど てんしゅつしょうめいしょ あたら す し わた かみ 今まで住んでいた市の市役所に届けます。「転出証明書(新しく住む市に渡す紙)」がも らえます。マイナンバーカードを持っている人はマイナンバーカードを提出すると「転出 しょうめいしょ ほんらいん てんしゅつ あたら す し しやくしよ てんしゅつ 証明書」はもらえません(オンラインで転出できます)。新しく住む市の市役所に「転出 しょうめいしょ まいなんばかーど ざいりゅうかーど かいな い とど 証明書」または「マイナンバーカード」と「在留カード」を14日以内に届けてください。</p> <p>③ 転居(おなじ市町村のなかで住所が変わるとき)</p> <p>しやくしよ かいな い とど ざいりゅうかーど まいなんばかーど も 市役所に4日以内に届けます。「在留カード」と「マイナンバーカード」を持っていきます。</p> <p>しゅつこく ・出国するとき</p> <p>きこく ひこねしやくしよ とど ぜいきん けんこうほけん ねんきん かんけい ばあい 帰国するときは彦根市役所に届けてください。税金や健康保険、年金に関係する場合があります。</p>
<p>じゅうみんひょう 住民票</p>	<p>ひこねし じゅうみんとうろく うえ か ひと ひこね す じゅうみんひょう 彦根市で住民登録(上に書いています)をした人は彦根に住んでいるとわかる「住民票」 がつくってもらえます。ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語の申請書があります。</p>
<p>つうしょうめい 通称名</p>	<p>つうしょうめい とうろく ふだん せいかつ なまえ つか わ しょうめい ひつよう 通称名を登録するには、普段の生活でその名前を使っていることが分かる証明が必要 です。苗字と名前に分かれた名前です。漢字・ひらがな・カタカナが使えます。通称名は じゅうみんひょう とうろく 住民票に登録されます。</p>
<p>かなしめいとうろく カナ氏名登録</p>	<p>じゅうみんひょう びこうらん かたかなしめい とうろく 住民票の備考欄にカタカナ氏名を登録できます。</p>
<p>いんかんとろく 印鑑登録</p>	<p>ひこねし じゅうみんとうろく さい とし うえ ひと こ いんかんとろく 彦根市に住民登録をしている15歳より年が上の人はひとり1個印鑑を登録することが できます。印鑑を登録したら「印鑑登録証カード」がもらえます。</p> <p>いんかんとろく いんかんとろくろくしょうめい ひつよう しんせい とき いんかんとろく 印鑑を登録したら「印鑑登録証明書」を必要ときもらうことができます(申請の時「印鑑 とうろくしょうかーど ひつよう しょうめいしょ いえ じどうしゃ か ひつよう 登録証カード」が必要です)。証明書は家や自動車などを買うときに必要です。</p> <p>とうろく いんかんとろく ざいりゅうかーど か なまえ つうしょうめい ひと つうしょうめい とう 登録できる印鑑は在留カードに書かれている名前です。通称名がある人は通称名で登 録することもできます。また、カナ氏名の登録がある人はカタカナで登録することもできます。</p>
<p>まいなんばー マイナンバー</p>	<p>にほん じゅうみんとうろく ひと つうち けた ばんごう 日本で住民登録をしている人に通知される12桁の番号のことです。</p> <p>かいしゃ しやくしよ てつづき ひつよう つか たいせつ ばんごう 会社や市役所などの手続で必要になることがあります。ずっと使う大切な番号です。</p>

<p>こじんばんごう (個人番号)</p>	<p>まいなんばんごうカード こじんばんごうカード ・マイナンバーカード (個人番号カード)</p> <p>まいなんばんごう こじんばんごう なまえ じゅうしょ か マイナンバー(個人番号)や名前、住所などが書いています。</p> <p>しゃしんつ みぶんしょうめいしょ 写真付きです。身分証明書などとして使うことができます。</p> <p>カードをつくるとき あんしょうばんごう ひつよう カードをつくる時 暗証番号が必要 です。マイナンバーカード</p> <p>こじんばんごうカード かね (個人番号カード)をつくるにはお金はいりません。</p> <p>ざいりゅうきげん ひこねしやくしよ らいふさーびすか 在留期限までに彦根市役所のライフサービス課で</p> <p>こうしんてつづき ひつよう 更新手続きが必要 です。</p> <p>まいなんばんごうカード ゆうこうきかん つか きかん ざいりゅうきかん おな ※マイナンバーカードの有効期間(使える期間)は、在留期間と同じです。</p> <p>ざいりゅうきかん か ゆうこうきかん へんこう ひつよう 在留期間が変わったら、有効期間の変更が必要です。</p> <p>きげん す かね 期限を過ぎるとお金がかかります。</p> 
<p>コンビニ交付</p>	<p>まいなんばんごうカード コンビニに しょうめいしょ マイナンバーカードをつかるとコンビニで証明書がもらえます。</p> <p>しやくしよ やす した しょうめいしょ ぜんこく コンビニにえんすすとあ せぶんいれぶん 市役所でもらうより安いです。下の証明書が全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン / ローソン/ ファミリーマート/平和堂の一部店舗)でもらえます。</p> <p>じゅうみんひょう うつ いんかんとうろくしょうめいしょ かぜいしょうめいしょ しょうとくしょうめいしょ しょうとくしょうめいしょ じどうてあてよう 住民票の写し/ 印鑑登録証明書/ 課税証明書/ 所得証明書/ 所得証明書(児童手当用)</p>
<p>しゅっしょうとどけ 出生届</p>	<p>あかちゃん が 生まれてから 14日以内に 届けてください。市役所が 休みのときでも 手続きがで きます。必要な書類などは ライフサービス課に 聞いてください。あかちゃん の 在留カード の 手続きは、生まれてから 30日以内に 市役所でもらった書類をもって 入管へ 行く必要がありま す。</p>
<p>しぼうとどけ 死亡届</p>	<p>し だ とど かも 死んだときに 届ける紙です。</p> <p>いしゃ しやくしよ とど かも かない らいふさーびすか とど 医者から市役所に 届ける紙を もらったら 7日以内に ライフサービス課に 届けてください。 市役所が 休みのときでも 届けが できます。</p>
<p>こんいんとどけ 婚姻届</p>	<p>けっこん だ かも ひつよう しょうめい らいふさーびすか き 結婚するときに出す紙です。必要な書類などは ライフサービス課に 聞いてください。</p>
<p>りこんとどけ 離婚届</p>	<p>けっこん ひと わか だ かも 結婚している人が 別れるときに出す紙です。</p> <p>ひつよう ひと くに ちが らいふさーびすか き 必要なものが 人や国で 違うので、ライフサービス課に 聞いてください。</p>
<p>こせきとうしょうほん 戸籍謄抄本</p>	<p>ざいりゅうきかんこうしん ひつよう ばあい かも らいふさーびすか 在留期間更新のときに 必要な場合があります。紙は ライフサービス課に あります。</p> <p>ほかの しょうそん せいきゆう らいふさーびすか き ほかの市町村に 請求するとき は、ライフサービス課に 聞いてください。</p> <p>れいわ ねん がつ にち こせきしょうめいしょなど こういきこうふ かのう こせきとどけで とき こせきとうほん 【令和6年3月1日 から 戸籍証明書等の 広域交付が 可能になり、戸籍届出の 時に 戸籍謄本が 原則 不要になりました。】</p> <p>こせきしょうめいしょとう こういきこうふ ・戸籍証明書等の 広域交付</p> <p>ほんせきち いがい し く ちょうそん まどぐち こせきしょうめいしょ じよせきしょうめいしょ せいきゆう 本籍地以外の市区町村の 窓口でも、戸籍証明書、除籍証明書を 請求 できるようになります。</p> <p>こんぴゅうたか さいてい ない いちぶ こせき じよせき のぞきます ※コンピュータ化されていない一部の 戸籍・除籍を 除きます。</p> <p>いちぶじこうしょうめいしょ こじんじこうしょうめいしょ せいきゆう ※一部事項証明書、個人事項証明書は 請求 できません。</p>

	<p>※郵送 や 代理人 による 請求 は できません。</p> <p>※発行 は 時間 が かかります。</p> <p>・戸籍届出 の 時 の 戸籍証明書 等 の 添付負担 の 軽減</p> <p>戸籍 の 届出(婚姻、離婚、転籍、分籍、養子縁組、養子離縁等)を する 場合、本籍地 ではない 市区町村 の 窓口に 届出 を 行う 場合 ても、戸籍証明書 の 添付 が 原則 不要 です。</p>
<p>かなんばーぶれーと 仮ナンバープレート</p>	<p>自動車 や バイク の 車検 や 整備点検 のとき だけ 使う、仮ナンバープレート を 貸します(支所・出張所では不可)。</p>

2. 保険年金課 (彦根市役所1階) または 支所・出張所

☎0749-30-6112 (医療保険係) ☎0749-30-6136 (年金係) ☎0749-30-6145 (賦課収納係)

仕事を やめたり、退職 したら、14日以内 に「国民健康保険」に入るための 手続き を します。

【手続き に 必要なもの】

仕事を やめた日 が 分かる書類 (離職票、退職証明書など) / 印鑑(※本人が 手続き する 場合は 不要) / 在留カード / マイナンバーカード(または、個人番号通知書) / 通帳 と 銀行印 (保険料を 口座から 払う 場合)

てつづき 手続	ないよう 内容
<p>こくみんけんこうほけん 国民健康保険</p>	<p>日本 に 住んでいる すべて の 人が 公的 な 健康保険 に入る 義務 が あります。在留資格 を 持っている て、3か月以上 日本 に 滞在 する 人は 入ります。下の3つ に あてはまらない 人は、みんな 国民健康保険 に入ります。国民健康保険 に入るとき は 市役所 で 手続き を してください。</p> <p>① 後期高齢者医療制度 に入っている人</p> <p>② 職場 の 医療保険(健康保険・共済組合・船員保険 など) に入っている人</p> <p>③ 生活保護 を 受けている人</p> <p>職場 の 医療保険 から 抜ける とき も 国民健康保険 に入る 手続き が 必要 です。(※国民健康保険 から 抜ける とき も 手続き が 必要 です。)</p> <p>国民健康保険 は 入っている みなさん で 保険料 を 出しあいます。決まった日 までに 払わないと 保険料 が 普通 よりも 高くなる ことが あります。国民健康保険 に入った ときは 「保険証(カード)」を もらいます (有効期限 は 毎年 7月31日)。病院 に いく ときは 保険証 を 見せて ください。保険 が 認める 病気 や 怪我 を した とき に 病院 へ 払う お金 が 20% または 30% になります。健康診断 など も 無料 または 少し の お金 で できます。</p> <p>【聞くところ】</p> <p>・働 いている ところ の 健康保険(社会保険) に入った とき、働 いている ところ を 辞めた とき → 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</p> <p>・保険料 の 計算 の しかた や 払いかた → 彦根市役所 保険年金課(賦課収納係)</p> <p>・保険料 を 払う ことが 難しい とき → 彦根市役所 債権管理課</p>

<p>こうきこうれいしゃいりよう 後期高齢者医療</p>	<p>こうきこうれいしゃいりよう さいいじょう ひと はい けんこうほけん はい けんこうほけん “後期高齢者医療”は75歳以上の人が入る健康保険です。これまで入っていた健康保険がなく なり 後期高齢者医療 に入ります。手続はありません。市役所から保険証を郵便で送ります。</p> <p>びょういん い びょういん まどぐち ほけんしやう み びょういん はら かね 病院に行くときは病院の窓口で「保険証」を見せてください。病院へ払うお金が10%に なります。(働いてお金をたくさんもらっている人などは20%または30%払います。)保険料 を 決めた日までに払わないと高くなる場合があります。くわしいことは彦根市役所 保険年金課 いりようほけんがかり ふ かしゅうのうかり さいけんかんりか き (医療保険係、賦課収納係)、債権管理課に聞いてください。</p>
<p>こうかくりようようひ 高額療養費</p>	<p>こうかくりようようひ ほけんしやう つか びょういん かね はら かね “高額療養費”は保険証を使って病院でたくさんお金を払ったときに返してもらえるお金で す。お金は自分が入っている保険機関から返してもらえます。病院でたくさんお金を払うこと が先にわかっているときは、保険機関から「限度額適用認定証」をもらうことができます。病院 に保険証と一緒に見せると支払うお金が少なくなります。</p> <p>【聞&ところ】</p> <p>こくみんけんこうほけん こうきこうれいしゃいりよう ひこねしやくしよ ほけんねんきんか いりようほけんがかり ・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</p> <p>はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ</p>
<p>かいがいりようようひ 海外療養費</p>	<p>りょこく いちじきこく きゅうびやう がいこく びょういん ちりやう う ばあい にほん かね 旅行や一時帰国のとき急病などで外国の病院で治療を受けた場合、日本に帰ったとき 支払ったお金の一部が後で返してもらえます。返してもらえるのは、日本で保険が使える治療だ けです。病気を治すために外国に行くときはできません。海外療養費は、市役所や働いてい るところに申し込みをします。申請に必要な書類など、くわしいことは聞いてください。</p> <p>【聞&ところ】</p> <p>こくみんけんこうほけん こうきこうれいしゃいりよう ひこねしやくしよ ほけんねんきんか いりようほけんがかり ・国民健康保険・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係)</p> <p>はたら けんこうほけん しゃかいほけん はたら ・働いているところの健康保険(社会保険) ⇒ 働いているところ</p>
<p>かいごほけん 介護保険</p>	<p>かいご しえん ひつよう さいびす りよう さい かいごほけん 介護や支援が必要となったときにサービスが利用できるよう40歳からみんなが介護保険の お金を払います。介護保険は年齢で2種類(保険証)にわかれます。</p> <p>・65歳以上の人(第1号被保険者)</p> <p>かいご ひつよう みと りよう びょうき げんいん かいご ひつよう 介護が必要と認められたら、利用できます。どんな病気やけがが原因で介護が必要になっ たかは聞かれませんが。</p> <p>・40歳以上から65歳未満(第2号被保険者)</p> <p>ろうか げんいん びょうき とくていしつべい かいご しえん ひつよう りよう 老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったときに、利用できま す。彦根市からの認定が必要です。</p> <p>※介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料は忘れずに 払いましょう。</p> <p>【聞&ところ】</p> <p>ほけんりよう けいさん はら ひこねしやくしよ ほけんねんきんか ふ かしゅうのうかり ・保険料の計算のしかたや払いかたなど ⇒ 彦根市役所 保険年金課(賦課収納係)</p> <p>ほけんりよう はら むづか ひこねしやくしよ さいけんかんりか ・保険料を払うことが難しいときなど ⇒ 彦根市役所 債権管理課</p>
<p>ふくしいりようひよせい 福祉医療費助成 (まるふく)</p>	<p>した ひと せいど びょういん かね やす しんせい 下の①～④の人は、この制度をつかうと病院でかかるお金が安くなります。申請がいります。</p> <p>した ひと はたら かね ひと しんせい 下の②～④の人で、働いてお金をたくさんもらっている人は申請ができません。</p> <p>① さい さい こ 0歳～18歳の子ども</p> <p>からだ ちのう せいしん おも しょうがい ひと ② 体・知能・精神などに重い障害のある人</p> <p>おやかてい さいい か こ そだ ひと ③ ひとり親家庭で18歳以下の子どもを育てている人</p>

	④ 65歳～74歳の人で 所得が 低い人、 障害の ある人 など
しゅっさんいくじいちじきん 出 産 育 児 一 時 金	<p>“出産育児一時金”は あかちゃん を 生むための お金 を 助けるもの です。(あかちゃん が できてから 85日 より あと に あかちゃん が おなかの中 で 死んだとき も もらえます。)</p> <p>病院 で 手続 を すると 健康保険 から 病院 に 出産育児一時金(あかちゃん を 生む ために 必要 な お金) を 払います。あかちゃん を 生んだ後 で 申請 しても 出産育児一時金 が もらえます。申請 できる 期間 は あかちゃん が 生まれた 次 の日 から 2年間 です。</p> <p>【聞くとところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) ・働 いているところ の 健康保険(社会保険) ⇒ 働 いているところ
そうさいひ 葬 祭 費	<p>“葬祭費”とは 家族 が 死んだとき に お葬式 を した人 が 申請 すると もらえる お金 です。申請 できる のは お葬式 を した 次 の日 から 2年間 です。</p> <p>【聞くとところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ⇒ 彦根市役所 保険年金課(医療保険係) ・働 いているところ の 健康保険(社会保険) ⇒ 働 いているところ
じどうて 児 童 手 当	<p>児童手当 は、中 学 校 を 卒 業 するま での 子 ども を 育 て いる人 が もらえる お金 です。子 ども が 生 ま れ た 時 刻 や 転 入 など を した 時 刻 は、<u>15日 以 内</u> に 保 険 年 金 課 で 手 続 を し て く だ さ い。く わ し く は、「彦 根 市 子 育 て ガ イ ド ブ ッ ク」を 見 て く だ さ い。</p> <p>な お、令 和 6年 10月 から 制 度 が 変 わ り ま す の で、市 ホ ー ム ペ ー ジ や 広 報 ひ こ ね 等 で、案 内 し ま す。</p>
こくみんねんきん 国 民 年 金	<p>に ほん こ く 内 に 住 所 が あ る (外 国 人 も 含 む) 20歳 ～ 60歳 の 人 は み ん な 年 金 に 入 り ま す。</p> <p>働 き 方 に よ っ て (自 営 業 ・ 会 社 員 ・ 公 務 員 ・ 専 業 主 婦 な ど) 入 る 年 金 の 種 類 が ち が い ま す。学 生 や 無 職 の 人 も 入 り ま す。「基 礎 年 金 番 号 通 知 書」は 大 事 に 保 管 し て お き ま し ょ う。国 民 年 金 を 払 う と 年 を と っ た 時 刻 に 老 齢 年 金 (お 金) が もら えます。体 に 障 害 を も っ た 時 刻 や 国 民 年 金 を 払 っ て い る 人 が 死 ん だ 時 刻、家 族 が お 金 を もら える 場 合 が あ り ま す。下 に 書 い て あ る 国 の 人 は 自 分 の 国 の 年 金 も もら えます。</p> <p>ど い つ い ぎ り す / かん こ く あ め り か / べ る ぎ ー / ふ ら ん す / かな だ / お ー す と ら り あ / お ら ン だ / ち え こ / す べ い ン / あ い る ら ン だ / ド イ ツ / イ ぎ り す / 韓 国 / ア メ リ カ / ベ ル ギー / フ ラ ン ス / カ ナ ダ / オ ー ス ト ラ リ ア / オ ラ ン ダ / チ ェ コ / ス ペ イ ン / ア イ ル ラ ン ド / ぶ ら じ ろ / す い す / は ン が り ー / い ン だ / る く せ ン ぶ る く / ふ い り び ン / す ろ ば き あ / ち ゅ う こ く / プ ラ ジ ル / ス イ ス / ハ ン が り ー / イ ン ド / ル ク セ ン プ ル ク / フ ィ リ ピ ン / ス ロ バ キ ア / 中 国</p> <p>【聞くとところ】 彦根年金事務所 国民年金課(彦根市外町169-6) ☎0749-23-1114</p>
しょうがいねんきん 障 害 年 金	<p>病 院 で か ら だ ・ 知 的 ・ 精 神 な ど に 重 い 障 害 が あ る と 言 わ れ た 時 刻 に、入 っ て い る 年 金 から 障 害 年 金 (お 金) が もら える 場 合 が あ り ま す。国 民 年 金 に 入 っ て い る 人 は 保 険 年 金 課 (年 金 係) に 聞 い て く だ さ い。</p> <p>【聞くとところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働 いているところ の 年 金 に 入 っ て い る 人 ⇒ 彦根年金事務所(☎0749-23-1116) ・共 済 年 金 に 入 っ て い る 人 ⇒ 入 っ て い る 共 済 組 合
だつたいいちじきん 脱 退 一 時 金	<p>外 国 人 住 民 が 日 本 で 働 いて 年 金 (国 民 年 金、厚 生 年 金 (共 済 組 合 等 を 含 む)) を 6 か 月 以 上 払 う と、自 分 の 国 に 帰 っ た 時 刻 払 っ た お 金 を 返 し て もら える 場 合 が あ り ま す。</p> <p>日 本 に 住 所 が な く な っ た 日 から 2年 以 内 に 請 求 し ま す。返 し て もら う お 金 は 払 っ た 年 金 の 5 年 分 ま で です。請 求 の 方 法 は、彦 根 年 金 事 務 所 に 聞 い て く だ さ い。</p>

にほんご

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyuu/tetsuduki/sonota-kyufu/20140710.html>



Português

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/D.pdf>



English

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/A.pdf>



中文

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/B.pdf>



Tiếng Việt

<https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.files/I.pdf>



3. 生活環境課 (彦根市役所 2階) または 支所

☎0749-30-6116 : 日本語

てつぎ 手続	ないよう 内容
いぬ か 犬を飼ったら すること 	いぬ どうろく ・犬の登録 はじめて犬を飼ったときは、犬の登録が必要です(1頭 3,000円)。 いぬ どうろく かんさつ 犬の登録をして「鑑札」をもらいます。犬が死んだときや引っ越したとき、飼う人が変わったときは届けてください。 きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ ・狂犬病予防注射 きょうけんびょうよぼう どう えん ちゅうしゃ まいとし かい う がつ ちゅうしゃ あんない 狂犬病予防(1頭 3,500円)注射を、毎年1回受けてください。3月に注射の案内のはがきをおく ちゅうしゃ お きょうけんびょうよぼうちゅうしゃすみひょう 送ります。注射が終わったら、「狂犬病予防注射済票」をもらいます。
ごみ しげん じょうほう ゴミや資源の情報	ぼるとがるご えいご ちゅうごくご ベとなむご ほんやく どう しゅうしゅうかれんだー (ごみかれんだー) ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語に翻訳した「ごみ等の収集カレンダー(ごみカレンダー)」が もらえます。ごみのことは、P. 39 をみてください。
にようしゅうしゅう し尿収集	いえ といれ した 家のトイレが下のどちらかにあてはまる人は電話をしてください。便(うんち)や尿(おしっこ)を くるま あつ かね 車で集めます。お金がかかります。すぐに集めにいけないときがあります。早めに電話してく ださい。 く と しきみず なが ・汲み取り式(水を流さずに便や尿を外のマンホールにためるトイレ) かんいすいせんしき みず なが びん によう そと まんほーる ・簡易水洗式(水を流して便や尿を外のマンホールにためるトイレ)

4. 税務課・債権管理課 (彦根市役所 1階)

☎0749-30-6140 (市民税係) ☎0749-30-6138 (資産税係) ☎0749-30-6108 (諸税管理係)
☎0749-30-6109 (債権管理課)

てつづき 手続	ないよう 内容
しけんみんぜい 市県民税	<p>住んでいる市のサービスに使う税金です。前年の所得(仕事など)をしてもらったお金で計算した税金を1月1日に住んでいる市に払います。彦根市では6月に税金の金額をお知らせします。びざの手続などに使う「課税証明書」「納税証明書」などは、必要な年の1月1日に住んでいた市でもらえます。彦根市はライフサービス課でもらえます。</p>
こていしさんぜい 固定資産税	<p>固定資産(土地、家等)を持っている人が払う税金です。1月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。新しく家を建てた場合、税金の金額を決めるため、家を調べます。くわしいことは彦根市役所 税務課(資産税係)に聞いてください。</p>
けいじどうしゃぜい 軽自動車税	<p>排気量が660ccより少ない自動車とバイクなどを持つ人が払う税金です。普通自動車税は県の税金です。1年に1回、4月1日に持っている人が払います。5月に税金の金額をお知らせします。税金を払わないと車検が受けられません。身体障害者・知的障害者・精神障害者は減免を受けられます。手続は5月末日までです。</p> <p>軽自動車・バイクなどの名義の変更・廃車・引っ越しなど 届けが必要。(稲枝支所でもできます。)車の種類や大きさで届け方が変わります。届けていないといつまでも前に持っていた人が税金を払います。帰国するときは忘れずに届けてください。</p> <p>軽自動車税納税証明書 自動交付機でもらえます。(無料)車両番号と車台番号の下4桁の入力が必要です。自動交付機は、彦根市役所(債権管理課)、稲枝支所、各出張所(鳥居本出張所はありません)、福祉センター証明発行コーナーにあります。</p>



5. 債権管理課 (彦根市役所 1階)

☎0749-30-6109:日本語

<p>外国人でも日本に住んで働いている人や車・家などの財産を持っている人は税金を支払わなくてもはいけません。また、医療や介護サービスを受けるため国民健康保険・介護保険に加入して、保険料を決まった日までに払いましょう。税金や保険料を決められた日までに支払わないと延滞金(支払いが遅れた日)の長さでかかる料金)と督促手数料(支払いが遅れたことをお知らせした費用)がかかります。税金や保険料を払わないと給料や財産が差し押さえられることがあります。支払うことが難しいときは必ず債権管理課に相談してください。</p>

6. 住宅課 (彦根市役所 2階)

☎0749-30-6123:日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
しえいじゆうたく 市営住宅 (彦根市が貸す家)	<p>1年に3回(1月、6月、10月)市営住宅に住みたい人は申込ができます。</p> <p>市営住宅の場所や申込のしかたは「広報ひこね」を見てください。</p>

じょうげすいどうりょうきん きゃくさまさーびすせんたー ひこねしやくしよ かい
7.上下水道料金お客様サービスセンター (彦根市役所 1階)

☎0749-27-2802 :日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
すいどう つか と 水道を使う、止める	すいどう めーたー を みて つか りょう しら すいどう げすいどう かね あつ しごと 水道のメーターをみて使った量を調べたり水道と下水道のお金を集める仕事をして います。新しく水道を使うとき、水道を止めるときには届けてください。水道と下水道の あたら すいどう つか すいどう と 支払い相談もできます。 へいじつ 平日:午前8時30分から午後7時 どにち しゅくじつ がつ にち がつ にち がついつちち か やす 土日・祝日、12月28日から12月31日:午前9時から午後5時(※1月1日から3日は休み)

けんこうすいしんか せんたー ひこねしほけん いりょうふくごうしせつ かい はっさかちよう
8.健康推進課 くすのきセンター (彦根市保健・医療複合施設2階) 八坂町1900-4

☎0749-24-0816:日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
ほ しけんこうてちよう 母子健康手帳 (お母さんとこどもの健康についての本) にんぶけんこうしんさじゆしんけん 妊婦健康診査受診券 (お母さんとあかちゃんが産婦人科でみてもらう時のお金がかかります)	にんしん 妊娠した(あかちゃんがおなかでできた)ときは、にんしんとどけ にんしん 知らせるために病院でもらう紙)を健康推進課に出してください。 ほ しけんこうてちよう がいこくご 母子健康手帳(外国語もあります。)と妊婦健康診査受診券のついている ほん し まち むら ひこねし ひこ 本がもらえます。ほかの市や町や村から彦根市に引っ越してきた人は にんぶけんこうしんさじゆしんけん ひこねし 妊婦健康診査受診券を彦根市のものと、とりかえにきてください。
しんせいじほうもん 新生児訪問 (あかちゃんが生まれた人の家について相談にのります)	あかちゃん が 生まれたら、にんぶけんこうしんさじゆしんけん ほん 訪問依頼書(あかちゃんが生まれたので家に来て相談を聞いてほしいと 知らせるはがき)を書いて送ってください。家であかちゃんの体重をは かたり、子どもを育てる相談に答えたりします。通訳と一緒にいきます。
にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査	4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月の子どもが元気に育 っているか調べます。くわしくは広報ひこねやホームページをみてください。
ひこねすくすくアプリ(ひこすく) 	にんしん しゅつさん こそだて 妊娠から出産、子育てまでをサポートする無料のアプリです。 にゅうようじけんこうしんさ にゅうようじ個別相談(あかちゃんの育て方などを相談できる)の 予約ができます。地域の育児情報も見ることができます。

よぼうせつしゅ びようき ちゅうしゃ
・予防接種 (病気にならないようにする注射)

てつづき 手続	ないよう 内容
よぼうせつしゅ 予防接種	あかちゃん が 生まれたら 2 か月 までに よぼうせつしゅ びようき 予防接種(病気にならないようにする注射)を説明する手紙 と予診票(注射の前にからだのことを書く紙)を多言語(ポルトガル語・英語・中国語)で送ります。 もし、日本語で届いた場合は、健康推進課に問い合わせてください。予防接種の注射をするときは 決められた病院に予約(先に電話で行く日を相談する)をします。 ※国が決めている予防接種は全部無料(0円)です。きまっている年齢で注射ができないとお金がいります。

そのほかのことは、「彦根市子育てガイドブック」を見てください。

にほんご

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kodomo_mirai/3/tiiki_kosodate_shien/3/3102.html



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/17029.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/17028.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/22217.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/20144.html>



・がん検診（がんがあるか しらべてくれます）

内容			
<p>がんを早く見つけるため定期的にがん検診を受けましょう。</p> <p>検査の場所や日程、持ち物や受けるための準備、料金、予約などは広報ひこねやホームページで確認してください。</p>			
調べるもの	受けることができる人	回数	検査の内容
胃がん	40歳～ ※昨年度に市の胃内視鏡検査を受けていない人	毎年(※1)	胃バリウム検査
	50歳～(偶数年齢) ※昨年度に市の胃内視鏡検査を受けていない人	2年度に1回(※1)	胃内視鏡検査
大腸がん	40歳～	毎年	便に血が入っているか調べます
肺がん	40歳～	毎年	胸をエックス線で調べます
			たんの検査(※2)
子宮頸がん	20歳～ ※昨年度に市の子宮頸がん検診を受けていない人	2年度に1回	けい部細胞診検査 (子宮の入り口の細胞をとって調べます)
乳がん	40歳～ ※昨年度に市の乳がん検診を受けていない人	2年度に1回	マンモグラフィ検査

※1 胃内視鏡検査を受けた人は、胃バリウム検査を含めて次の年は受診できません。

※2 50歳以上で喫煙指数(1日のたばこの本数×たばこを吸っている年数)が600以上の人が受けます。

・健康診査（病気が あるか ないか しらべます）

けんさないうちょう 検査内容		
しんたいけいそく せ たか たいじゅう ふくいそくてい なか けつあつそくてい けつあつ さいい か 身体計測（背の高さや体重をはかる）/腹囲測定（お腹まわりのサイズをはかる）/血圧測定（血圧をはかる）（74歳以下の人）/尿検査（おしっこをしらべる）/内科診察（内臓をしらべる）/血液検査（血をしらべる）など ※ 心電図・眼底検査（40歳～74歳の人 があります。受けるためには条件 があります） ※ 貧血検査（74歳以下の人 でお医者さんから必要 といわれた人 があります） ※ 肝炎ウイルス検診（40歳以上でこれまで検査 を受けたこと がない人 があります） くわしいことは 健康推進課 に聞いてください。		
う けんこうしんさ ねんれいべつ あなたが受ける健康診査は？（年齢別）		
さい ひと 19～39歳の人 がっこう しょくば けんしん ①学校・職場などで健診を 受ける機会がある人は、 学校・職場で受けてください がっこう しょくば けんしん ②学校・職場などで健診を 受ける機会が無い人は彦根 市の健康診査を受けてくださ い。 まどぐち けんこうすいしんか 窓口：健康推進課 ※お金がかかります。 けんさ ばしょ について りょうきん ※検査の場所や日程、料金 などは 広報ひこねや ホームページを見てくださ い。	さい ひと 40～74歳の人 ひこねしこくみんけんこうほけん ①彦根市国民健康保険の人 →特定健康診査（無料）を受けてください。 まどぐち ほけんねんきんか 窓口：保険年金課 こうてきりょうほけん ②そのほかの公的医療保険 加入している医療保険者が実施する 特定健康診査を受けてください。 せいかつほごう ③生活保護を受けている人 →健康診査（無料） まどぐち けんこうすいしんか 窓口：健康推進課 けんさ ばしょ について りょうきん ころほう ※検査の場所や日程、料金などは広報ひ こねやホームページを見てください。	さいいじょう ひと 75歳以上の人 こうきこうれいしゃけんこうしんさ 後期高齢者健康診査を受けてください。 （無料） まどぐち ほけんねんきんか 窓口：保険年金課 たいしょうしゃ がつまつころ じゅうしんけん おく 対象者に5月末頃、受診券を送ります。 ※予約がいります。 ※病院等で受けます。 ちか びょういん ・近くにかかりつけの病院がない びょういん う むず ・病院で受けるのが難しい ほけんねんきんか そうだん などは、保険年金課に相談してください。

つぎの(1)～(5)にあてはまる人は 健康診査・がん検診のお金はいりません。

- (1) しけんみんぜいひかぜいせたい ひと ぜいきん ひと
市県民税非課税世帯の人（税金がかかっていない人）
じゅしん1しゅうかんまえ けんこうすいしんか しんせい
受診1週間前までに、健康推進課へ申請してください。
- (2) せいかつほごう ひと
生活保護を受けている人
じゅしん1しゅうかんまえ しゃかいふくしか しんせい
受診1週間前までに、社会福祉課へ申請してください。
- (3) いてい しょうがい さいいじょう こうきこうれいしゃいりょう ほけんしゃしょう も ひと
一定の障害がある65歳以上の人で 後期高齢者医療の保険者証 を持っている人
- (4) おかね がいらぬいがんけんけんくーぽんけん もらった人、かんえんういる すけんしんむりょうのお知らせを5月末にもらった人
- (5) けんさ うけるひに 70さいいじょう ひと
検査を受ける日に70歳以上の人



9. 社会福祉課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-23-9590: 日本語/ポルトガル語(月・金)

てつづき 手続	ないよう 内容
せいかつこんきゆうしゃ 生活困窮者 じりつしえん 自立支援	いろいろな理由から仕事ができなくなったり借金が増えて生活が苦しくなることがあります。生活相談では一緒にこれまでの生活を見直し、仕事を探したりお金の使い方を考えたりして生活の困りごとをなくすための支援をします。
せいかつほご 生活保護	病気で仕事ができなくなったり、年をとって仕事ができなくなったり、働いていた人が死んだりして生活が苦しくなることがあります。生活保護はこんなときの生活を助けたりそのあと自分の力で生活できるようにするための制度です。ただし生活保護には守らないといけないう約束がいろいろあります。

10. 高齢福祉推進課 (彦根市福祉センター1階 平田町670)

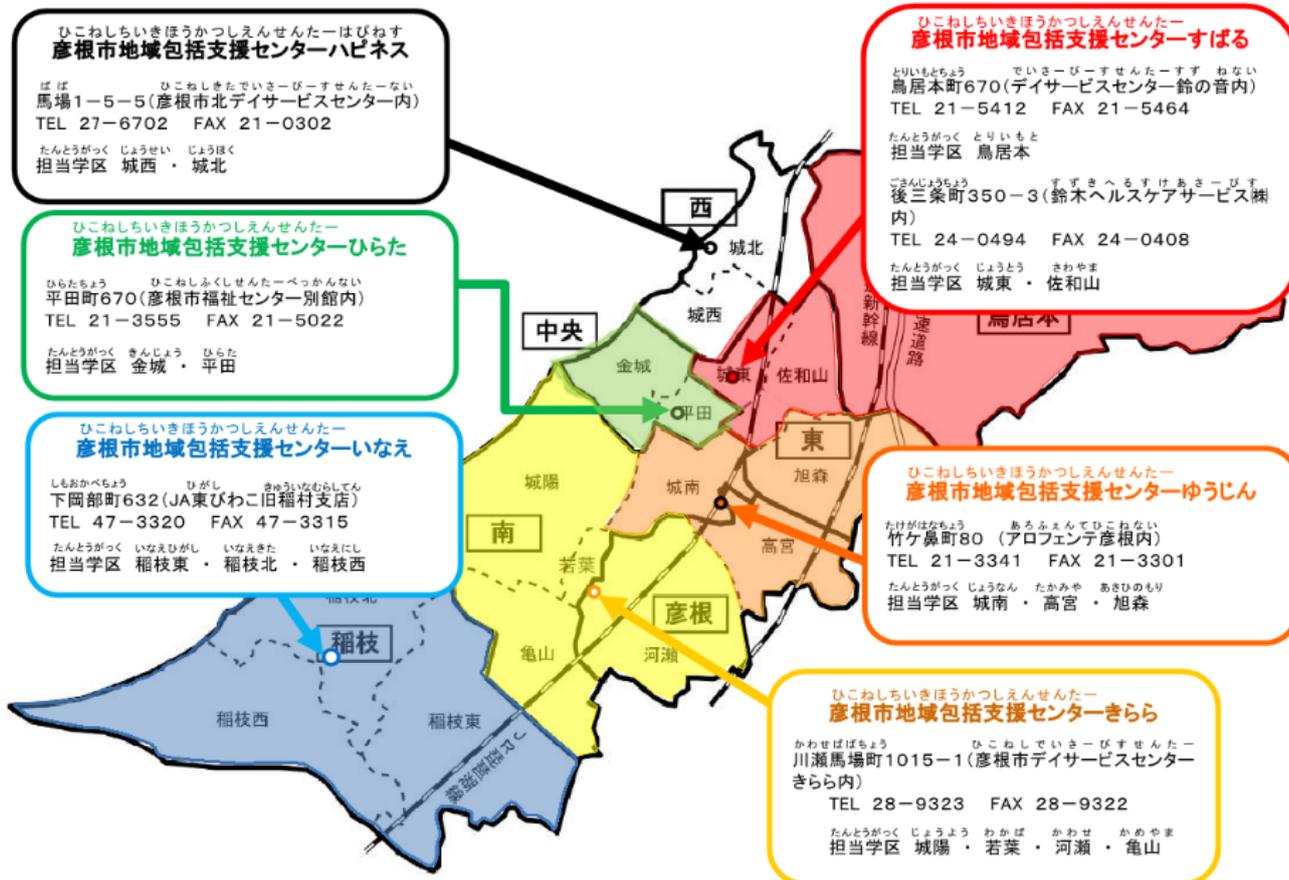
☎0749-23-9660: 日本語

てつづき 手続	ないよう 内容
かいごほけん 介護保険	介護保険料とは体が不自由になったときにサービスを受けるためにお金を払うものです。日本に住んでいる人は40歳からみんながこのお金を払います。訪問介護(自分の家で受けるサービス)や通所介護(建物に行き受けるサービス)などがあります。高齢福祉推進課で認めてもらうとこれらのサービスが使えます。必要なサービスを、サービス利用料を払って使います。

【相談ができる場所】 彦根市地域包括支援センター

【相談できること】 介護に関する相談や悩みなど ※相談は無料です。

なまえ	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号
彦根市地域包括支援センターすばる 担当学区: 鳥居本	彦根市鳥居本町670 (デイサービスセンター鈴の音内)	☎0749-21-5412
彦根市地域包括支援センターすばる 担当学区: 城東・佐和山	彦根市後三条町350-3 (鈴木ヘルスケアサービス(株)内)	☎0749-24-0494
彦根市地域包括支援センターハビネス 担当学区: 城西・城北	彦根市馬場1丁目5-5 (彦根市北デイサービスセンター内)	☎0749-27-6702
彦根市地域包括支援センターひらた 担当学区: 金城・平田	彦根市平田町670 (彦根市福祉センター別館内)	☎0749-21-3555
彦根市地域包括支援センターゆうじん 担当学区: 城南・高宮・旭森	彦根市竹ヶ鼻町80 (アロフェンテ彦根内)	☎0749-21-3341
彦根市地域包括支援センターきらら 担当学区: 城陽・若葉・河瀬・亀山	彦根市川瀬馬場町1015-1 (彦根市デイサービスセンターきらら内)	☎0749-28-9323
彦根市地域包括支援センターいなえ 担当学区: 稲枝東・稲枝北・稲枝西	彦根市下岡部町632 (JA 東びわこ 旧稲村支店)	☎0749-47-3320



しょうがいふくしか ひこねしふくしせんたーない ひらたちょう
 11. 障害福祉課 (彦根市福祉センター内 平田町670)

☎0749-27-9981:日本語、FAX: 0749-30-9231

しょうがいのあるひとが安心して生活できるように相談にのって手助けをする仕事をしています。

「障害者手帳」が欲しい人は 障害福祉課に聞いてください。手帳は3種類あります。

てつづき 手続	ないよう 内容
しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	からだに障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。障害が重いか軽いか、からだのどこに障害があるかで1級から6級に分けられます。
りょういくてちょう 療育手帳	知的な障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。A1、A2、B1、B2の4つあります。
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 ほけんふくしてちょう 保健福祉手帳	精神に障害のあることを証明する手帳です。 この手帳があると生活を助けるサービスを受けやすくなります。1級から3級まであります。

こそだ しえんか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう
 12.子育て支援課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-26-0994:日本語

ひとり親家庭になったとき子どもが元気に育つように手当(お金)をもらえる相談や手続をするところ。子育てに困ったときなんでも相談できます。保護を必要とする子どもが施設にはいれるようにお手伝いします。

てつづき 手続	ないよう 内容
じどうふようてあて 児童扶養手当	りこん など、子どもをひとりで育てている人は、児童扶養手当(お金)がもらえる場合があります。子どもが18歳になった最初の3月31日までもらえます。重い障害がある子どもは19歳までです。
ひこねしかていじどうそうだんしつ 彦根市家庭児童相談室 ☎0749-23-7838	子ども・女性についての悩みの相談ができます。 子育てのこと、虐待のこと、ドメスティック・バイオレンス(DV)のこと、なんでも相談できます。 【相談するとき】 相談室へ行くか 電話で相談してください。 【相談できる日・時間】 8:30~17:15(月曜日~金曜日) ※土日、祝日、年末は休み ※相談は 無料 です。誰が相談したかは 他の人には言いません。

ようじか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう
 13.幼児課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-23-9597:日本語

保育園や幼稚園について相談や手続ができます。

てつづき 手続	ないよう 内容
ほいくしょ 保育所 ほいくえん (保育園)	保育所は 親が仕事や病気などで家で子どもの面倒を見ることができないときに子どもが過ごす場所です。 保育所は幼稚園より子どもを預かる時間が長いです。0歳から小学校に入るまで行きます。入れる歳や預かる時間はちがいます。すぐに入れません。3歳から5歳までお金がいりません。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9730.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/umaretekara/10021.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9842.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/umaretekara/10167.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26054.html>



てつぎ 手続	ないよう 内容
ようちえん 幼稚園	ようちえん さい さい こ どもが す ばしょ がつ はじ 幼稚園は 3歳から 5歳の子どもが 過ごす場所です。4月から始まります。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kosodate/umaretekara/9731.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kosodate/umaretekara/10022.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/ChildrearingPregnancyChildbirthEarlyChildhood/umaretekara/9843.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kosodate/umaretekara/10168.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/kosodate/umaretekara/26055.html>



こ わかものか ひこねしふくしせんたー かい ひらたちょう
14.子ども・若者課 (彦根市福祉センター2階 平田町670)

☎0749-49-2251:日本語

てつぎ 手続	ないよう 内容
こ ばん 子ども 110 番 の家	「子ども 110 番の家」は、子どもが危ないことにあいそうなときや あったときに助けを求められることができる場所です。地域に住んでいる人や 会社などが協力していて、目印として写真の看板があります。危ないと 感じたら看板のあるところに助けを求めよう、子どもに教えましょう。 
あか 赤ちゃんの駅	授乳・子どもの おむつ交換が できる場所です。写真の看板が、目印です。 場所は、彦根まっぷ→教育・子育て→赤ちゃんの駅で 見ることができます。 URL: https://www2.wagmap.jp/hikone/ThemeSearch?mid=3&mcl=15,22,22,22 

【子どもと家族が遊ぶ・子育て相談ができる場所】

遊ぶ・相談する お金は 0円です。

なまえ	あ 開いている 日と 時間	あそ 遊べる・相談できる人	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号
ちいきこそだ 地域子育て しえん 支援 せんたー	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年末年始・祝日は休み)	しょうがっこう い まえ 小学校に 行く前(6 さい 歳まで)の 子どもと かぞく 家族、	ひがしやまじどうかない 東山児童館内 (里根町163-6)	0749- 23-3582
	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～16:00 (ピバシティが休みの日・ ねんまつねんし しゅくじつ やす 年末年始・祝日は休み)	にんじん 妊婦 している ひと かぞく 家族	ひばしていひこねない ピバシティ彦根内 (竹ヶ鼻町43-1)	0749- 27-5555

きらきらひろば	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年未年始・祝日は休み)	こどもセンター内 (日夏町4769)	0749-28-3645	
	げつ きんようび 月～金曜日 9:30～15:30 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年未年始・祝日は休み)			にんてい こども 園 ひか りの森内 (三津町462-1)
さくらひろば	すいようび 水曜日 10:00～11:30 (月の5回目の水曜日・ 祝日は休み)	ほいくえん や ようちえん に 行く前の子どもと 家族(彦根市に住 でいる人)	ひこねしふくしせんたー 彦根市福祉センター べつかん かい 別館 2階 たもくてきかいぎしつ 多目的会議室 ひらたちょう (平田町670)	0749-49-2251
ひまわりひろば	つき かいめ かようび 月の1回目の火曜日 10:00～11:30 (祝日は休み)	ほいくえん や ようちえん に 行く前の2～4歳の 子どもと家族(彦根市 に住んでいる人)		
さくらんぼサロン	つき かいめ かようび 月の2回目の火曜日 10:00～11:30 (祝日は休み)	ほいくえん や ようちえん に 行く前の双子や三つ 子・双子や三つ子を 妊娠している人と 家族(彦根市に住 でいる人)		

【子育て相談ができる場所】※相談する お金は 0円です。

なまえ	あ 開いている日と時間	そうだん 相談できる人	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号
こども わかものか 子ども・若者課	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 8:30～17:15 ねんまつねんし しゅくじつ やす (年未年始・祝日は休み)	しょうがっこう いくまえ さい 小学校に行く前(6歳 まで)の 子どもの かぞく 家族	ひこねしふくしせんたー 彦根市福祉センター かい ひらたちょう 2階 (平田町 670)	0749-49-2251

はったつしえんせんたー ひらたちょう
15. 発達支援センター (平田町597-1)

☎0749-47-3445 :日本語

発達支援センターでは、発達や発達障がいなどの相談ができます。検査もできます。いろいろな関係機関と協力して、支援します。彦根市に住んでいる人なら、だれでも利用できます。

【相談内容】誰が相談したか、他の人には言いません。

- 子どもの発達について、家庭や園、学校などで困っていることや不安なことの相談(0歳から)
- 子どものことばの相談(0歳から就学まで)
- 発達障がいについての相談(0歳から大人まで)

※4歳未満の子どもの発達についての相談は健康推進課(☎ 0749-24-0816)でもできます。

【相談できる日時】 8:30～17:15(月曜日～金曜日)※年未年始・祝日は休み

【相談方法】 相談は予約が必要です。相談は無料です。

はったつしえん きょうしつ 発達支援を受けられる教室	<p>きょうしつ ・あすなる教室</p> <p>はったつ しんばい こ かぞく しえん にちじょうせいかつ あそ 発達に心配のある子どもや、その家族への支援をします。日常生活や遊びをとおし はったつしえん おこな かぞく いっしょ かんが こべつ しえんけいかく た こぞだ おうえん て、発達支援を行います。家族と一緒に考え、個別の支援計画を立て、子育てを応援 します。</p> <p>おやこりよういくきょうしつ ・親子療育教室つぼみ</p> <p>はったつ しんばい こ ほごしゃ おやこ いっしょ あそ かていがい 発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら、家庭以外の いばしょ おやこかんけい しえん 居場所をつくり、よりよい親子関係がとれるように支援します。</p> <p>そうだんしえんじぎょう ・相談支援事業「めばえ」</p> <p>しょう こ かぞく じどうはったつしえんじぎょう しえん 障がいのある子どもと家族が、児童発達支援事業による支援を受けられるように りようけいかく さくせい 利用計画を作成します。</p>
--------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

しょう ちゅうがっこう
● 小・中学校について

ひこねしきょういくいんかい ひこねしやくしよ かい
1.彦根市教育委員会（彦根市役所3階）

☎0749-24-7973 (学校教育課)：日本語

☎0749-24-7978 (学校支援・人権・いじめ対策課)：ポルトガル語・タガログ語



てつづき 手続	ないよう 内容
しょうがっこう 小学校 ちゅうがっこう 中学校	<p>じぶん す ちく しょうがっこう ちゅうがっこう い あたら がくねん がつ はじ 自分の住む地区の小学校や中学校へ行きます。新しい学年は 4月から始まります。</p> <p>ひこねし ひ こ てんにゆう ・彦根市に引っ越すとき(転入)</p> <p>らいふさーびすか てんにゆう てつづき ひこねしきょういくいんかい がっこうきょういくか じゅうしょへんこうとどけ ライフサービス課で 転入の手続をしたあと、彦根市教育委員会 学校教育課へ「住所変更届」を ていしゆつ まえ がっこう ざいがくしやうめいしよ きょうかしょきゆうよしやうめいしよ あたら にゆうがく 提出してください。前の学校でもらった 在学証明書・教科書給与証明書 は、新しく入学する がっこう ていしゆつ 学校へ提出してください。</p> <p>ひこねし ひこねしがい ひ こ てんしゆつ ・彦根市から彦根市以外のところに引っ越すとき(転出)</p> <p>いまかよ ひこねしりつしやう ちゅうがっこう てんしゆつ つた しよるい がっこう さくせい 今通っている彦根市立小・中学校に 転出することを伝えてください。書類を 学校が作成する ので、その書類を新しく入学する学校へ提出してください。</p> <p>ひこねしなひ ひ こ てんきよ ・彦根市内で引っ越すとき(転居)</p> <p>いまかよ がっこう ひ こ つた 今通っている学校に 引っ越すことを伝えてください。</p> <p>がくく か ばあい ひこねしきょういくいんかいがっこうきょういくか じゅうしょへんこうとどけ だ 学区が変わる場合は、彦根市教育委員会学校教育課へ「住所変更届」を出してください。</p>
しゅうがくえんじよ 就学援助	<p>ひこねし しょうがっこう ちゅうがっこう かよ こ ひと かね こま ひと 彦根市の小学校・中学校に通う子どもがいる人で お金がなくて困っている人は がっこう つか かね いちぶ 学校で使うお金の一部がもらえます。もらえないときもあります。 がっこう せんせい い 学校の先生に言ってください。</p>

がっこうしえん じんけん たいさくか ひこねしやくしよ かい
2.学校支援・人権・いじめ対策課（彦根市役所3階）

☎0749-24-7978 (学校支援・人権・いじめ対策課)：ポルトガル語・タガログ語

子どもたちが安全に安心して学校にいけるような色々な仕事をするとこです。みんなが人権を正しく理解したり、いじめが起らないようにする仕事をしています。また、外国人の児童・生徒と保護者の支援をするため、ポルトガル語やタガログ語の支援員が働いています。

しょうがいがかくしゅうか ひこねしやくしよ かい
 3. 生涯学習課 (彦根市役所3階)

☎0749-24-7974 : にほんご

てつぎ 手続	ないよう 内容
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ	ほうかごじどうくらぶ しごと りゆう ひるま ほごしゃ かてい しょうがくせい ほいく さーびす 放課後児童クラブは 仕事などの理由で昼間に保護者が家庭にいない小学生を 保育するサービスで す。すべてのしょうがっこう おこな す。すべての小学校で行っています。

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/kyouiku/10453.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/kyouiku/10097.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/EducationElementaryJuniorHighSchools/10452.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/kyouiku/10451.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/6/26056.html>



がっこうきょういく し
 4. 学校教育のことがもっと知りたいとき

・「はじめまして！今日からともだち」文部科学省mextchannel

にほん がっこうせいかつ どうが しょうかい
 日本の学校生活のようすを 動画で紹介しています。

にほんご

<https://youtu.be/dO0rqWQo2Ok>



Português

<https://youtu.be/dgQqmwVkgmc>



English

<https://youtu.be/-RM6TYVhoRw>



中文

<https://youtu.be/2t0txMiU3gg>



Tiếng Việt

<https://www.youtube.com/watch?v=Wf7vfrFTx6A>



Español

<https://youtu.be/t9yHKpj46tY>



Filipino

<https://youtu.be/Cpx5Vk6DmaQ>



・「おしえて！日本の小学校」文部科学省mextchannel

学校の行事、学校生活の習慣やきまり、毎日の持ち物など、イラストをつかってわかりやすく紹介しています。

にほんご

<https://youtu.be/ROPBDykUHDw>



Português

<https://youtu.be/f8uEBywM3SU>



English

<https://youtu.be/fX77C8bze4Y>



中文

<https://youtu.be/ol4plQIZ9Kc>



Tiếng Việt

<https://youtu.be/etMaWjYV8wI>



Español

https://youtu.be/p0dvoW_ngfg



Filipino

<https://youtu.be/oEKkgnmO0fU>



● ちいき 地域のこと

ちくこうみんかん

1. 地区公民館

公民館は、地域に住んでいる人がみんなで集まって話し合ったり、地域で困っていることを考えたりする場所です。使うときのルールがあるので各地区公民館で確認してください。

なまえ 名前	ばしょ 場所	れんらくさき 連絡先
いなえちくこうみんかん 稲枝地区公民館	ほんじょうちょう 本庄町60	☎0749-43-4041
にしちくこうみんかん 西地区公民館	ほんまちいちじょうめ 本町一丁目9-1	☎0749-24-2957
ひがしちくこうみんかん 東地区公民館	だいとうちょう 大東町1-26	☎0749-24-4951
あさひのもりちくこうみんかん 旭森地区公民館	しょうぼうじちょう 正法寺町642-1	☎0749-26-0675
かわせちくこうみんかん 河瀬地区公民館	もりとうちょう 森堂町131	☎0749-28-1000
なかちくこうみんかん 中地区公民館	おおやぶちょう 大藪町2610	☎0749-24-0801
とりいもとちくこうみんかん 鳥居本地区公民館	とりいもとちょう 鳥居本町1491-6	☎0749-26-1922
みなみちくこうみんかん 南地区公民館	かんろちょう 甘呂町1321-1	☎0749-25-5177

しりつとしょかん おすえちよう

2.市立図書館（尾末町8-1）

☎0749-22-0649 :日本語

はじ ほん か としょかしたしけん としょかん うけつけ
 初めて本を借りるときは、「図書貸出券」を図書館の受付で
 つく としょかしたしけん つく ほんにんかくにん
 作ります。図書貸出券 作る時は、本人確認ができるもの
 (在留カード、マイナンバーカード、免許証など)を 持ってきて
 ください。彦根市に住んでいない場合は、彦根市内の学校に
 かよ ひこねし す ばあい ひこねしな い がっこう
 通っていることがわかるもの(学生証など)または 彦根市内で
 はたら ひこねしな い がっこう
 働いていることがわかるもの(社員証など)を持ってきて
 ください。日本語以外の本もあります。



じちかい

3.自治会

しな いには おなじ地域に住む人同士が集まって作る「自治会」や「町内会」という 団体 があります。

これは 住んでいる人同士の交流や 助け合いなどをするための団体です。

じちかい はいと ちか す ひとたち し あ
 自治会に入ると 近くに住んでいる人達と知り合いになれます。みんなでお互いに力を合わせて 町を掃除し
 てきれいにしたり 楽しい行事をしたり 安全に住めるように声をかけあったりします。困ったときには みんな
 が手伝うので安心です。

みんなでお金を出しあって 町のみんなが使う物を買ったり、直したり、行事をしたりします。自治会に入って
 家の近くで知っている人を 増やしましょう。自治会に入るときは 自治会をまとめている人(自治会長)に言
 います。

ひこねし しせつ

4.彦根市の施設

彦根警察署

場所	ふるさわまち 古沢町660-3
時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～16:30 (窓口業務受付時間)
電話番号	☎0749-27-0110



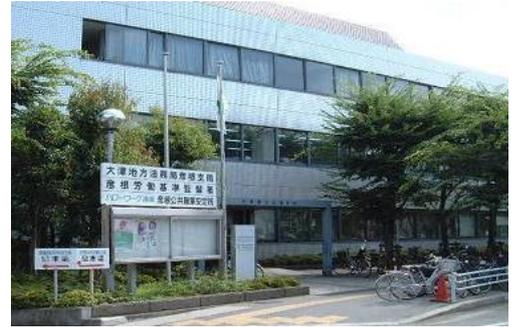
彦根税務署

場所	たちばなちよう 立花町5-20
時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:00
電話番号	☎0749-22-7640



は ろ わ く ひ こ ね
ハローワーク彦根

ばしょ 場所	にいまちょう ひこねちほうごうどうちようしゃ かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-2500
がいこくじん 外国人への さ ぼ ー と サポート	ポルトガル語の 通訳がいます。 もくようび 木曜日 9:00～17:00 ※変わることが あります。 行く前に 電話して ください。



ひ こ ね ろ う どう き じ ゅ ん か ん と く し ょ
彦根労働基準監督署

ばしょ 場所	にいまちょう ひこねちほうごうどうちようしゃ かい 西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-0654
がいこくじん 外国人への さ ぼ ー と サポート	かよう すいよう ほるとがるご すべいんご 火曜・水曜は、ポルトガル語と スペイン語が はな 話せます。 ※変わることが あります。 行く前に 電話して ください。



ひ こ ね ほ け ん じ ょ こ と う け ん こ う ふ く し じ む し ょ
彦根保健所 (湖東健康福祉事務所)

ばしょ 場所	わだちょう 和田町41
じかん 時間	げつよう きんよう まどぐちぎょうむうけつけ 月曜～金曜 9:00～17:00(窓口業務受付 じかん 時間)
でんわばんごう 電話番号	☎0749-22-1770



じゅうみん いりょう ほけん ふくし せいかつせいせい かんけい しごと
住民の 医療や 保健、福祉、生活衛生に 関係する 仕事を しています。

しんがたころ なう いる すかんせんしやう かんせんしやう たいおう けつかく よぼう
・新型コロナウイルス感染症などの 感染症の 対応や 結核の 予防 など

えいず そうだん けんさ けんさ う でんわ よやく ひつよう えん
・エイズ(HIV)の 相談、検査 (検査を 受けるには、電話で 予約が 必要です。0円)

ひこねねんきんじむしょ
彦根年金事務所

ばしょ 場所	とまち 外町169-6
じかん 時間	げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15
でんわばんごう 電話番号	☎0749-23-1112 (自動音声案内) こうせいねんきんほけん てきようかんけい しょとどけで 厚生年金保険の 適用関係の 諸届出など (自動音声案内③) こうせいねんきんほけんりよう のうふそうだん 厚生年金保険料の 納付相談など (自動音声案内④) こくみんねんきん しょとどけで そうだん じどうおんせいあんない 国民年金の 諸届出・相談(自動音声案内②) ねんきん に関する そうだん じどうおんせいあんない 年金に 関する 相談 (自動音声案内①)
がいこくじん 外国人への サポート	まどぐち つうやくさーびす が つか 窓口で 通訳サービスが 使えます。 えいご ちゅうごくご かんこくご ぼるとがるご 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 すべいんご たがろくご ベトナムご、 スペイン語、タガログ語、ベトナム語、 いんどねしあご たいご ねぱーるご インドネシア語、タイ語、ネパール語



おおつちほうさいばんしょ ひこねし ぶ おおつかていさいばんしょ ひこねし ぶ ひこねかんいさいばんしょ
大津地方裁判所 彦根支部 / 大津家庭裁判所 彦根支部 / 彦根簡易裁判所

ばしょ 場所	えきひがしちよう 駅東町1-13
じかん 時間	げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時
でんわばんごう 電話番号	☎0749-44-8010 みんじてつづき しゅごう はさんのぞく)のてつづきあんない 民事手続(執行、破産除く)の手続案内 ☎0749-44-8011 みんじてつづき しゅごう はさん)のてつづきあんない 民事手続(執行、破産)の手続案内 ☎0749-44-8012 かじてつづき)のてつづきあんない 家事手続の手続案内



● 生活のこと

1. 市営住宅 (彦根市が 貸す家)

市営住宅に 住みたい人は、住宅課で 申し込みます。

2. 民間の 住宅

自分で アパートや 家を探るときは、不動産業者に 相談します。広さや 場所など、自分の 希望を 伝えると 探すのを 手伝ってくれます。

べんり さいと

・便利なサイト

がいこくご はな ふどうさんてん こうえきざいだんほうじん にほんちんたいじゅうたくかんりきょうかい
外国語が 話せる 不動産店 (公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会)

がいこくご はな ふどうさん りすと み
外国語が 話せる 不動産の リストが 見れます。



へ やさが がいどぶっく

・部屋探しのガイドブック Apartment Search Guidebook (国土交通省)

へ や さが かた けいやく てつぎ にゆうきよご ちゆういてん へ や さが せいかつ ひつよう ちしき
部屋の 探し方、契約の 手続、入居後の 注意点など、部屋探しや 生活の 必要な 知識や

やくだ じょうほう か ことば よ
役立つ情報が 書かれています。14の 言葉で 読めます。



3. 銀行・郵便局に行く

ぎんこうぎんこう こうざ ひら ぎんこう まどぐち もう こ
・銀行銀行で口座を開くときは、銀行の窓口で申し込みます。

いんかん ざいりゅうか ーど も い ひつよう ぎんこう
印鑑と在留カードを持って行きます。(必要なものは、銀行によって

ちが 違う こともあります。)口座を開くとキャッシュカードが作れます。



・郵便局

ひ こ ゆうびんきょく ゆうびんがつ てんきよとどけ だ
引っ越しをするときは、郵便局に「郵便物の転居届」を出してください。

あたら じゅうしょ まえ じゅうしょ とど ゆうびんがつ ねんかん おく えん
新しい住所に、前の住所に届いた郵便物を1年間送ってくれます。(0円)



4. 「定額小為替」を買う

し やくしよ しょうめいしよ ゆうびん せいきゅう ていがくこがわせ か いっしょ おく
ほかの市役所の証明書を郵便で請求するときには、「定額小為替」を買って一緒に送る

ひつよう ゆうびんきょく まどぐち ひつよう かね だ ていがくこがわせ ほ たの
必要があります。郵便局の窓口で必要なお金を出して「定額小為替」が欲しいと頼んでください。

※ほかの市役所の証明書を郵便で請求する場合

ひ こ ねし す まえ しちょうそん しょうめいしよ ばあい ゆうびん と
彦根市に住む前の市町村の証明書をとり、場合、郵便で取れることがあります。

がいとう し ほーむペーじ から しんせいしよ だうんろーど してください。ゆうびんせいきゅうよう しんせいしよ
該当する市のホームページから申請書をダウンロードしてください。郵便請求用の申請書、
へんしんようふうとう きって は じゅうしょ か ほんにんかくにんしよるい こびーせいきゅうしや
返信用封筒(切手)を貼ったもの、あなたの住所を書いておく)、本人確認書類のコピー(請求者の
もの、げんじゅうしよ きさい ていがくこがわせ い おく ゆうそう しんせい
もの、現住所が記載されたもの)、定額小為替などをに入れて送ってください。郵送での申請は
じかん ちゆうい ひつよう しよるい と あ
時間がかかります。注意してください。また、必要な書類は、問い合わせてください。

●ごみの捨て方

せいそうせんたー のせちよう
1. 清掃センター（野瀬町279-1）

☎0749-22-2734: 日本語

住んでいるところのごみカレンダーを見て書かれている通りにごみを出してください。ごみカレンダーは清掃センターや市役所、市役所の支所・出張所でもらえます。

※日本語とポルトガル語・中国語・英語・ベトナム語があります。



にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/gomi/9758.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/10056.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/9875.html>



中文

<https://www.city.hikone.lg.jp/ch/category/gomi/10202.html>



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/19412.html>



くわしいごみの分別の仕方やルールは「豆知識」に書いてあります。

※ 外国語版もあります。



・「ごみ等の分け方・出し方 豆知識」

にほんご

<https://www.city.hikone.lg.jp/ja/category/gomi/9757.html>



Português

<https://www.city.hikone.lg.jp/po/category/gomi/15613.html>



English

<https://www.city.hikone.lg.jp/eng/Categories/GarbageRecycling/9874.html>



中文

https://www.city.hikone.lg.jp/kaku/ka/kikakushinko/4_1/2/6/4/3441.html



Tiếng Việt

<https://www.city.hikone.lg.jp/viet/2/gomi/19411.html>



ひこねし 彦根市のごみの分類(11種類)



3. ごみ袋

ごみの種類ごとに決められたごみ袋に入れて出します。

ごみ袋はスーパーマーケットなどで買えます。



も 燃やすごみ



う た 埋め立てごみ



ようきほうそうぶらすちっく 容器包装プラスチック

4. 粗大ごみ・小型家電を捨てる場合

大きな家具や毛布、自転車、1m以上の小型家電などの粗大ごみを捨てる時は、お金がかかります。粗大ごみを捨てるには、2つの方法があります。

① 清掃センターへ粗大ごみを持ち込む

自分でごみを持ちこみ、ごみの重さを計算してお金を払います。くわしくは清掃センターに電話してください。

②家に粗大ごみを取りに来てもらう

・ごみの大きさ(たて×よこ×高さ)をはかります。

・清掃センターに電話します(☎0749-22-2734)。

・清掃センターが、ごみを取りに来る日と取りに来る場所、値段を伝えます。

※住んでいる場所によって取りに来る曜日が決まっています。

・「粗大ごみ処理券」を市役所(生活環境課)や支所・出張所、スーパーで買います。

・粗大ごみに貼って、取りに来る日の朝8時30分までに取りに来る場所に出してください。

